

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる対応及び連絡体制【学生】

発症当日

自宅・学内・学外を問わず、発熱、咳、倦怠感いずれかの症状がある。あるいは、検温し体温が37.5℃以上ある場合



- ①大学への登校は控え、自宅で安静にし、出歩かない
- ②かかりつけ医に電話して症状内容を伝えた上で、受診する
- ③大学へ電話連絡をする

発症翌日以降

症状が回復した場合
(治療薬による一時的な緩和を除く)



登校前日に大学へ電話連絡の上、体調が完全に改善して2日後から登校
※当面の間はマスクを着用し、手洗い・咳エチケットを励行

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日間以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合、持病等がある場合



最寄りの保健所に相談してください
大分市保健所 097-536-2222(24時間対応)

新型コロナウイルス感染者と濃厚接触したと特定された場合
または濃厚接触が疑われる場合



・大学への登校・出席停止及び課外活動への参加自粛
(原則、2週間)

新型コロナウイルス感染症と診断された場合



- ・完治するまでは医療機関の指示に従い、治療に専念する
- ・至急、大学に電話連絡し、状況を報告する
- ・大学への登校・出席停止(原則2週間)

※出席停止期間中の講義出席の取り扱いについては、個人の症状により異なりますので個別にて対応します。

※上記のいずれかの症状等がある場合は、必ず右記の対応窓口まで電話にて連絡をしてください

平日の連絡

教務・学生支援担当 097-524-2706(8:30~17:00)

休日の連絡

守衛室 097-592-1600(24時間)